

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	第6回桶川市地域公共交通会議	
開催日時	平成30年2月5日（月） （開会）9時30分 ・ （閉会）11時30分	
開催場所	桶川市役所仮設庁舎3階 301会議室	
主宰者の氏名	桶川市長 小野克典	
議長の氏名	桶川市副市長 松本幸司	
出席者氏名 （委員）	1号委員：松本幸司 2号委員：田沼健一、山崎俊明、鈴木貴大、野口佳一 3号委員：熊谷恵一、佐藤学、高橋弘之、 6号委員：新井隆喜、保坂輝雄、北村文子、三澤みどり 7号委員：飯塚孝廣 8号委員：金子秀和 9号委員：岡村敏之、相沢興、野崎高司、綿貫真一、畦地英樹	
欠席者氏名 （委員）	2号委員：長南克幸 4号委員：鶴岡洋 5号委員：藤田貢 6号委員：新井孝雄、梶山修 9号委員：曾田信行	
説明員氏名	ランドブレイン（株）太田真一	
事務局職員 職名及び氏名	安心安全課：課長・折原和彦、主査・中野栄司、主事・虻川海 オブザーバー 高齢介護課：主任・柳川恵美	
会 議 事 項	議 題	
	【確認事項】 (1) 前回会議の会議録の確認 (2) 前回会議の振り返り 【協議事項】 (1) 市内循環バス見直しルート（案）について (2) 市内循環バス運賃改正（案）について	
	決定事項等	なし
配布資料	○委員名簿・座席表 ○会議録（第5回地域公共交通会議） ○資料1：前回会議の振り返り ○資料2：市内循環バスルート見直し（案）について ○資料3：市内循環バス運賃改正（案）について ○資料4：市内循環バス見直し検討スケジュール ●参考資料①：ルート見直し（案）に関する資料 ●参考資料②：運賃改正（案）に関する資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 会長あいさつ
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議は委員 25 名の内、20 名の出席。過半数の出席のため、要綱に基づき、会議は成立となる。 ・ 委員の委嘱について
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は原則公開となっているが、本日の会議で、非公開とする事項はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議はすべて公開とする。 ・ 本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傍聴希望者なし
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議の会議録署名人は三澤みどり委員にお願いする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承諾
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題のうち、報告事項（1）前回会議の会議録の確認について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明※会議録（第 5 回地域公共交通会議）
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議の会議録から、発言した委員に発言箇所の事前確認をお願いした後、会議録全体を委員全員に確認してもらい、その上で署名人に署名をいただくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのように考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項（2）前回会議の振り返りについて
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明※資料 1 ・ 本日の会議では、今後地域等に示していく見直しルート（案）および運賃改正（案）として方向性に問題がないかを確認したい。 ・ 次回会議では、本日確認した方向性に沿った地域説明用の資料案を提示し、決定したい。

議長	・協議事項（1）市内循環バス見直しルート（案）について
事務局	・説明※資料 2、参考資料①
議長	・次回の会議では見直しルート（案）について、事務局が区間ごとに口頭で補足した内容を資料として共有できるか。
事務局	・次回の会議では見直しルート（案）の区間ごとの説明資料を用意したい。
委員	・減便になるなど、市民にとって不便になってしまうところはしっかりと明記していただきたい。 ・家からバス停まで歩いて行ける距離や時間などは、おおよそ、どれくらいなのかを示せるか。
事務局	・バス停まで徒歩で 300 メートル圏内は、交通空白地帯ではないと整理しており、できるだけ交通空白地帯が生じないようにバス停を配置する案としている。 ・今回の見直しでサービスが低下してしまう区間は、具体的にわかるように、次回の会議でお示ししたい。
委員	・今回の見直しでバス停まで 300 メートルより遠くなることを示すことは可能か。
事務局	・交通空白地帯がどこか図示したい。
委員	・ルート案 3 はよくできており、5 回の会議を通じて見直しの方向性も定まっていると思う。 ・バス停から 300 メートルという説明があったが、神明や朝日地区は北上尾駅から 300 メートルのところもある。循環バスだけでなく路線バスや鉄道も含めて交通空白地帯か、そうでないかを次回会議の資料で示してもらい、調整していきたい。 ・正式なルートは、試験運行等でしっかりと検証した上で、最終決定をしていただきたい。
事務局	・いただいた意見について整理し、次回会議で説明できるようにしたい。
委員	・減便となる地域が示されると、地域説明会では、その地域からは具体的な質問として問われるため、地域住民が納得できる説明をお願いしたい。 ・ルート案の東側外ルートと西側南ルートについて便数は現状と同じ 13 便と示しているが、地域としてみると現状は同

	<p>じルート上を別の路線も走っているため実質減便となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、西側北ルートは、現状は 1 日 6 便であるところが 10 便に増便となっている。地元説明の際に増便する地域の住民からは意見はないと思うが、他の地域の住民からは疑問等が出てくる可能性がある。 ・西側北ルートの事務局の説明では郊外まで行かずに市街地で折り返して駅に戻ってくるパターンもあったが、その考え方で、市街地に関してはより増便を図り、郊外の川田谷地区については現状の 6 便のままにする第 2 案があってもよいのではないか。 ・先ほどの委員からあった交通空白地帯の明示は可能であると思うが、今後バスがなくなったところは、それに代わるほかの移動手段があるのかを想定して、今後の見直しを検討し、地域住民が納得できる代案を明示していただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、詳細に説明し、協議してきたルート案 3 を今後の見直しの方向性とし、次回会議ではルートの区間ごとの考え方などを詳細に示すことと、地域説明会で示せるレベルの資料を作成、提示していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの協議で今後はルート案 3 で進めていくことに合意をしたことになるのか。若しくは、ルート案 3 にもう少し詳しい説明資料を加えて、ルート案 1 と 3 を見比べるとということなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員のこれまでのご意見を踏まえると、方向性としてはルート案 3 で進めていくのがよいのではと考えてはいるが、本日も委員から指摘があったように資料として、まだ足りない部分もあるため、説明不足の部分を補ったうえで会議としてのご了解を得たいと思う。 ・「ルート案 1 についてもまだ協議するべき」などのお考えがあれば、本日ご意見等をいただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議では、見直し後のルート案の 7 割位を決定する雰囲気であると思う。 ・本日の説明の中で倉田地区や神明地区については、利用が少ないため減らすとあったが、減便することで、より利用が減ってしまう。 ・見直しの中では、バスの運送効率をどうしても考える。乗務員の休憩時間も含めた一日の限られた時間の中で、バスが最大限稼働しているとなれば、ある区間で利便性を向上させれば、別のある区間では利便性が低下してしまうとい

	<p>うことを理解のうえ議論していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桶川市の循環バスは年間 27 万人の方が利用しており、驚異的に利用が多い。その中で今回は様々な要望があつての見直しであると思うが、現在のルート等で満足している人は何も言わない。この見直しをした際に今まで便利であつた人が、便利でなくなる場合には、その人たちから見直しに反対の意見が出てきてしまうと思われるので、この会議ではその意見に耐えられるように慎重に議論をしていかななくてはならない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 27 万人の利用があり、その数字が大変多いということは認識しているが、他の市町村の実態を見た中では、どこも少子高齢化が顕著になってきている。 ・ 循環バス事業を撤退する要因の一つとしては、人を運んでいないということが大きい。桶川市でも、現状のままでは、年間 27 万人の利用者数を横ばいで維持することもなかなか厳しく、減少傾向になっていくと思う。 ・ 循環バスを維持していくためにも見直しをしていく中では、地域住民にしっかりと説明をしていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回までの会議録等を確認すると、デマンドでの小さな車両での乗合などの意見や提案がされていることは理解している。 ・ 利用者からすると、循環バスのルートと便数の見直しだけが全てではないため、多面的に検討していかななくてはならない。 ・ 明らかに市民サービスが低下するところについてはどのような代案を検討し、提示できるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の全体的な見直しの中で、運行サービスが低下する地域に関しては住民に納得いただける説明をしていかななくてはならない。 ・ 運行サービスが低下する地域に対する代替案はすぐに決められるものではなく、時間をかけて考えていく必要がある。デマンドなど様々な案があるが、その地域に相応しい運行サービスを提供していくことが必要なのではないかと考えている。 ・ 今回の見直しで行政負担額を減らすことができれば、その経費を別の運行サービスに充てることも考え得るので、全体の地域の住民が納得できるサービスを考えていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の納得という説明があつたが、切り捨てられた地域の住民は納得しないということを前提に代替案を考えるべきである。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市内循環バスは民間路線バスとは違い市が税金で運営しており、その中で地域間でバランスを取るために見直し案を選択していかなくてはならない。 ・サイレントマジョリティや地域説明会に足を運ぶことができない方のことも考慮し、きめ細かく説明ができるような体制も整えていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討する。 ・1週間で、利用が5人とか、数人というところでは、ひとりが、2週に1回利用とすると、地域では10数人が利用しているという感覚となる。100人ではないが5人でもない。利用者に直接話ができる30人いかないくらいの感じというところである。加えてこれからお年寄りになって利用者になる年代の方もいるので、地域の方には、ご自身が利用することになると想定した上で、たとえば、300メートルではなく500メートルのバス停を利用してくださいという説明になるのではないかと。難しいのは、代替案として検討しうる施策としてこのようなものがあるという説明に加えて、サービスが低下した場合にそのあとはどうすればよいのかという説明も求められると思われること。その対応はお願いしたい。 ・先ほど委員からもあったように、最初の前提では、バスの台数は同じで、税金からの差し引きではない総経費としては概ね同じくらいという前提がスタートであったと思う。 ・不便になるところの話をずっとやって来ているので、一方で利便性が上がる場所もありますという説明もしっかりとやっていただきたい。 ・個別の地区ごとに変わる場所は市全体のことと照らし合わせながらも、賛成はしてもらえなくても見直しの内容は理解してもらうこと。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の会議ではどのように地域に説明をしていくのかがわかるような資料を作成し、提示していただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項（2）市内循環バスの運賃改正（案）について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・説明※資料3、参考資料②
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料②のシミュレーションで、運行経費は消費税率10%を念頭に置いているのか。 ・高齢者は年金生活者であり、なかには年金が月に数万円の方もいる。そのような人たちにとって、買い物に週に1回は行くとしても交通費に数百円のお金がかかっている。所

<p>事務局</p>	<p>得に限りがあり、移動が制限されている交通弱者の方たちへの減免なり割引制度を現段階で提示していく必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤で利用している方についても、運賃が倍になればきつところがある。収入があるからバスを利用して通勤している人もいるが、そのような方たちへの定期制度なども考えられるのかどうか。 ・路線が混在しているところでは運賃を見直した後、民間路線バスの定期を購入した方が安くなる方も出てくるのではないかと考えられる。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者に対する運賃は、現在と同様に幼児、障がい者は無料にし、小児料金は半額とすることを考えている。 ・高齢者などの要配慮者については、まずは基本料金を決定してから検討すると説明をしてくれているが、事務局としての案としては基本料金の半額という設定があり得るのではないかと考えている。 ・鴻巣市は基本料金が150円で、65歳以上の高齢者は100円である。年齢確認は介護保険証等の提示により行っている。伊奈町では基本料金が100円で、70歳以上の高齢者は無料としている。 ・桶川市では現在、高齢者に関しては9月の敬老事業で1か月間だけ無料としているが、民間事業者からは無料はやめていただきたいという意見もある。市としても多少の利用者負担はしていただくのが妥当と思う。 ・免許返納者に対し何らかの施策も検討していきたい。 ・所得が低く非課税となる方たちについては、交通政策というより福祉政策として考えていかななくてはならない。 ・本日は高齢介護課の職員も出席しているため、いただいた意見を参考に桶川市全体として検討していきたい。 ・通勤利用者の定期券ということでは、現在桶川市では通勤手当支給のために利用証明書を発行しており、運賃を値上げしても通勤手当の方で対応してもらえらえると思う。定期券については今後の課題とさせていただく。 ・今回のシミュレーションでは、消費税の見直しまで概数には考慮していない。 ・運行経費は年々上がることを念頭には置いているが、200円を超える運賃にすることは現実的に厳しいと考える。 <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行経費について、今後の消費税率が上がることも考慮した数字を提示していただきたい。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率が上がることを考慮した運行経費を提示していきたい。
------------	---

議長	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の料金設定は基本料金を決めてからの説明であったが、要配慮者の料金については事業者との間で意見交換は進めているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金については各事業者と協議をしている。 要配慮者の料金については独自で取り組んでいる事業者があることも承知しているが、市としても、できる範囲でまた民間事業者にも負担をかけないような要配慮者の運賃を設定していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスは、民間路線バスを補完することが原則である。 民間路線バスは企業努力で自治体の負担もなく運行しているものであり、路線バスで網羅できないところを運行するのがコミュニティバスである。 運行経費の判断について、道路運送法第9条に既存の路線バスの上限運賃について書かれている。その中で適正利潤についての考え方は各事業者の体力というものもあるため、自己資本率や前年度の収益などが基本となる。 コミュニティバスの運賃は様々な状況を踏まえ、地域公共交通会議の場で議論し、決定すべきものである。 コミュニティバスの運行事業者の選定については、国交省が定めるガイドラインの中に、市町村等が運行を委託する場合における運行主体の選定方法に当たっては運行経費が多いか少ないかのみを基準とするのではなく、収益の拡大策や運行の安全性、利用者の利便性、環境の配慮、緊急時の対応能力といった観点から総合的に考えていくものとされており、全体を考えたうえで選定をしていただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金は200円均一を検討の方向性として、先ほどのルート見直し案と同じように、再度詳細を詰めていただいたものを次回会議で提示していただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> その他について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 説明※資料4
議長	<ul style="list-style-type: none"> 全体を通して、質問等がなければ閉会とする。 閉会

平成30年 3月22日

会議録署名人： 三澤みどり